

令和 2 年 度 決 算 に 係 る

定 期 監 査

資 料

決 算 審 査

令和 3 年 7 月

福祉保健部 ささえあい福祉局福祉保健課

## 目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3	職員の定員、現員調べ	1
4	役付職員の調べ	1
5	主な事業に関する調べ	2
6	決算資料（総括表）	7
7	事業別実施状況調べ	9
8	予備費の充用調べ	21
9	繰越関係調べ	21
	(1) 継続費逐次繰越調べ	
	(2) 繰越明許費調べ	
	(3) 事故繰越調べ	
10	収入証紙取扱調べ	21
11	現金の取扱状況	21
	(1) 現金取扱状況	
	(2) つり銭の状況	
12	財産に関する調べ	22
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
13	財産の貸付け及び使用許可調べ	24
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの）	
14	借受不動産明細調べ	25
15	職員駐車場の管理状況調べ	25
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
16	寄附物件の受納状況調べ	25
17	備品の処分状況調べ	25
18	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	25
	(1) 亡失、損傷の報告状況	
	(2) 物品確認の実施状況	
19	貸付金等状況調べ	26
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	26

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項  
該当なし

(2) 監査意見  
該当なし

(3) 決算審査意見  
該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況  
該当なし

3 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備考
	3.4.1 現在	2.4.1 現在	3.4.1 現在	2.4.1 現在	3.4.1 現在	2.4.1 現在	3.4.1 現在	2.4.1 現在	
定員	22	22	0	0	0	0	22	22	
現員	(3) 24	(7) 29	(5) 5	(7) 7	(0) 0	(0) 0	(8) 29	(14) 36	育休等2名(定数外) 鳥取市派遣6名(定数外)
過不足 (△)	△1	0	0	0	0	0	△1	0	ささえあい福祉局長 が福祉保健課長を兼 務することによる△1
臨時的 任用職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
会計年度 任用職員	6	5	0	0	0	0	6	5	一般事務6名

4 役付職員の調べ

(令和3年7月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
福祉保健部長 兼健康医療局長	中西 眞治	0	3	
ささえあい福祉局長 兼福祉保健課長	丸山 眞治	1	3	通算1年3か月 R2.4月～R3.3月課長
くらし応援対策室長	八本 晃一	0	3	
課長補佐	沖村 昌治	0	3	
課長補佐	妹尾 史子	0	3	
課長補佐	岡村 浩	3	3	
課長補佐	三浦 敏樹	1	3	
課長補佐	桑谷 陽介	0	7	
課長補佐	中村 礼	1	3	

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	起債	その他
鳥取県再犯防止推進事業	24,695	23,194		1,501
将来ビジョン	—			
令和新時代創生戦略	—			
政策項目	—			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

犯罪をした者等が、適切な福祉支援等を受けることにより、円滑に社会の一員として復帰できるようにすることで、再び犯罪を行うことを防止し、県民が安全で安心して暮らせる地域づくりを行う。

(イ) 事業の実施状況

平成28年12月の「再犯防止等の推進に関する法律(以下、「再犯防止法」という。)」の成立・施行を受けて、全国に先駆けて平成30年4月1日に「鳥取県再犯防止推進計画(以下、「県計画」という。)」を策定。県計画に基づき、以下の事業を実施。

<県計画の概要>

・基本方針及び主な具体的施策

犯罪をした者等が、多様化が進む社会において孤立することなく、再び社会を構成する一員となることにより再犯を防止し、県民が安全・安心して暮らせるよう、次の重点課題に取り組む。

重点課題	主な具体的施策
①国・民間団体等との連携強化	・再犯防止推進協議会の設置 ・地域生活への円滑な移行や、地域生活における相談などを支援する新たな機関の設置の検討
②就労・住居の確保	・対象者への鳥取県立ハローワーク等の利用の周知 ・保証人がいない場合の賃貸住宅に係る債務保証制度の創設の検討
③保健医療・福祉サービスの利用の促進	・薬物依存症の相談拠点・治療拠点機関の設置の検討
④非行の防止と、学校等と連携した修学支援の実施	・少年院における療育支援が必要な少年・保護者に対する県関係機関による相談支援
⑤民間協力者の活動の推進、広報・啓発活動の推進	・民間団体のボランティア募集の呼びかけに対する協力 ・県政だより等による更生保護の啓発等

・計画期間 平成30年度から令和4年度までの5年間

・成果指標 刑法犯検挙者中の再犯者率を、令和4年度末までに20%にする。

年度	H28	H29	H30	R1
再犯率	27.4%	31.8%	30.8%	28.0%

<主な具体的施策の実施状況>

(1)鳥取県再犯防止推進会議の開催

ア 開催時期・場所 第1回 令和2年10月22日(木) 鳥取県庁第2庁舎 第22会議室  
第2回 新型コロナウイルス感染拡大のため書面開催

イ 出席者 鳥取保護観察所、鳥取地方検察庁、各矯正施設等国の関係機関、更生保護関係団体等

ウ 内容 ・県計画関連事業の実施状況説明  
・法務省モデル事業に係る成果報告書の内容検討  
・関係機関・団体の取組に関する情報共有及び一般県民への広報啓発 等

(2)鳥取県社会生活自立支援センターの設置

ア 委託先 一般社団法人とっとり東部権利擁護支援センター

イ 業務内容

- ・相談支援員を配置
- ・個別支援検討チーム会議の開催
- ・福祉サービスへのつなぎ、手続等の同行支援等を実施

#### ウ 対象者

起訴猶予者、執行猶予者、罰金・科料を受けた者、刑務所出所者、非行少年等のうち、福祉的な支援が必要な者。(地域生活定着支援センターの対象外となる者)

エ 実績 コーディネート等支援した者:84人

#### (3) 広報・啓発活動

- ・市町村、市町村社協、福祉施設等を対象に、再犯防止に関する県の取組状況の説明及び社会生活自立支援センターの活動への協力依頼について、県内3か所で説明会を開催した。
- ・鳥取刑務所と協力して、県庁において刑務所作業製品展示即売会を令和3年1月13日、21日、27日の3日間開催し、刑務所の活動内容について周知を行った。

#### (4) 関係機関との連携強化

- ・福祉的な支援が必要な対象者を入り口段階で適切に発見し社会生活自立支援センターに繋げるため、対象者を発見する主な機関である鳥取県弁護士会及び鳥取検察庁との連携強化を図るための以下の勉強会を開催した。
  - ①鳥取県弁護士会との勉強会 令和3年1月21日開催 弁護士17名参加
  - ②鳥取地方検察庁との勉強会 令和3年1月27日開催 鳥取地方検察庁職員16名参加

#### イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・鳥取少年鑑別所が職員の専門知識を活かして行う地域支援活動の利用を呼び掛けるため、県も同行し鳥取県社会福祉協議会及び包括的相談支援体制の整備を進める倉吉市を訪問して担当者に説明した。
- ・刑務所出所後や起訴猶予等により地域に戻る際に住む場所が見つからない支援対象者も多いことから、地域に戻る際の居住地確保のため、県内の自立準備ホーム(7か所)を訪問し社会生活自立支援センターとの連携について協力を依頼した。

#### ウ 成果及び効果

- ・平成30年6月1日から国のモデル事業により「社会生活自立支援センター」を設置し、従来、支援の対象となっていなかった起訴猶予者、執行猶予者、罰金・科料を受けた者、非行少年等へも支援の幅を広げ、福祉的な支援が必要な者について、面接・アセスメントを行い、福祉サービスの利用や居住先の確保などの調整を進めることができた。
- ・「再犯防止推進協議会」を開催し、関係機関での情報共有・意見交換を通じて、国、県、民間支援団体、刑事司法等関係機関でのネットワーク構築に努めた。
- ・障がい福祉関係事業者を対象として、鳥取県の再犯防止に関する取組及び受入施設加算制度の説明会を開催(29団体35人が参加)し、犯罪・非行をした者等が再び地域で生活する際の支援者(入所先、サービス利用先)の拡充に努めた。

#### エ 課題

- ・令和3年度からは、起訴猶予者、執行猶予者等への支援についても地域生活定着支援センターで実施することとなったことから、起訴猶予者、執行猶予者への支援にあたっては、限られた期間(拘留期間等)内で対象者を適切な福祉サービスや住居・就労先などへつなげられるよう、鳥取地方検察庁や鳥取県弁護士会等関係機関との連携を一層図っていく必要がある。
- ・地域生活定着支援センターの事務所所在地が鳥取市であることから東部圏域の支援件数が多くなっているが、中部、西部圏域においても支援ニーズはあるものと考えられるため、鳥取地方検察庁、鳥取県弁護士会、地元自治体等と連携して中部、西部圏域の支援を行っていく必要がある。
- ・関係者の再犯防止に関する取組や意義については、一般県民に十分に浸透しているとは言えず、引き続き周知・広報を図る必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
生活困窮者に係る総合支援事業	61,927	20,021		5,701	36,205
将来ビジョン	—				
令和新時代創生戦略	—				
政策項目	—				
(概要)					
ア 目的及び事業の実施状況					
(ア) 目的					
生活困窮者自立支援法(平成27年施行)に基づき、生活困窮者の自立支援に係る各種事業を実施する。					
①県が所管となる三朝町・大山町における生活困窮者自立支援事業の円滑な実施とさらなる推進を図る。					
②県が先行して実施していた生活困窮者自立促進モデル事業(H25～H26年度)の経験を活かし、県内の各市町村における生活困窮者自立支援制度の円滑な実施に向けてバックアップ支援を行い、地域における自立・就労支援等の体制構築の推進や人材育成支援、地域資源の開拓等に取り組む。					
(イ) 事業の実施状況					
①三朝町・大山町における生活困窮者自立支援事業の実施					
○対象者 生活保護に至る前の段階の生活困窮者(一部事業は生活保護受給者も対象)					
○事業内容					
事業名	概要				
自立相談支援事業 (必須事業)	<b>【三朝町、大山町】</b> ・各町社会福祉協議会に委託し、窓口を設置(主任相談支援員、相談支援員、就労支援員を配置) ※就労支援員は中部及び西部圏域でそれぞれの各町村と共同設置 ・相談支援、アセスメント、チーム支援の実施(相談者数：115件(三朝町24件、大山町91件)、プラン作成：12件(三朝町8件、大山町4件))				
住居確保給付金 (必須事業)	・失業等により住居を失った、又は失う虞のある相談者に対して住居確保のための給付金支給及び就労支援を行う。(三朝町1件、大山町1件)				
就労準備支援事業 (任意事業)	<b>【三朝町】(利用実人員：4名)</b> ・NPO法人ワーカーズコープに県(三朝町圏域)、北栄町、湯梨浜町と共同で委託(協定により各町と負担額按分) ・継続した訪問面談により、支援員との関係づくりに取り組みながら、外出やボランティア等の社会とのつながりづくりを実施。 <b>【大山町】(利用実人員：9名)</b> ・大山町社会福祉協議会に委託 ・居場所・交流支援：“さくらカフェ”を大山町社会福祉協議会内で開催。他者との交流を通じた仲間づくり・社会性向上支援、社会体験活動を実施。 ・就労支援：支援対象者が自立した生活が営めるよう、個別プログラム(自己分析・振り返り)を作成し、農業体験や手工芸・調理実習等を行い、目標達成に向けた支援を実施。				
学習支援事業 (任意事業)	<b>【大山町】(利用実人員：5名)</b> ・大山町社会福祉協議会に委託 ・教員OB等のボランティアによる学習支援を実施(延べ208人)				
家計改善支援事業 (任意事業)	<b>【大山町】(利用実人員：2名)</b> ・大山町社会福祉協議会に委託 ・収支把握や返済計画等により早期の生活再生に向けた個別指導による支援を実施(延べ11回)				

②生活困窮者自立支援制度の促進に資するバックアップ事業の実施

- 委託先：鳥取県社会福祉協議会
- 対象地域：県全域
- 事業内容：県内市町村における生活困窮者自立支援制度の円滑な実施を図るため、人材育成、ネットワークの構築、社会資源の開拓及び関係する情報の収集・提供等のバックアップ支援を行った。

<具体的な実施状況>

・相談・助言

各自治体の生活困窮者自立支援機関に対して、電話や訪問、メール等により、相談・助言を随時実施

・研修会・セミナー等

各自治体の生活困窮者自立支援機関の支援員に対する研修会・セミナーを開催

開催日	研修名	参加者数
R2.11.11	現任研修 (講師：オフィスフロックス 鹿田智子社会福祉労務士)	39人
R2.12.21	主任研修 (講師：前岡山市保健福祉局保健福祉部保健福祉企画総務課 松岡克郎氏)	15人
R3.1.25	啓発研修 (講師：一般財団法人ダイバーシティ研究所 田村太郎代表理事、公益財団法人鳥取県国際交流財団 荒砂重徳統括マネージャー)	91人
R3.3.18	自立相談支援事業に係る都道府県研修 (講師：ラフデッサンキムラミキFP事務所 木村美紀 FP・社会福祉士、鳥取市民総合法律事務所 房安強弁護士、智頭町福祉事務所 高垣智恵子主幹)	18人

・関係機関による連絡会議

時期	会議内容	開催地域
7月	○生活困窮者自立支援制度担当者連絡会議 各自治体の生活困窮者自立支援制度の担当者及び相談支援者により、情報共有、課題検討	2か所（東中・西部）で開催
8月	○市町村社会福祉協議会連絡会 生活困窮者自立支援法に基づく事業の受託如何に関わらず、社会福祉協議会として、生活困窮者支援の観点で地域福祉の推進を図る目的で情報共有、課題検討	オンライン
9月	○生活困窮者自立支援推進会議（広域ネットワーク会議） 福祉、就労、医療、司法等関係機関により、生活困難者対策について情報交換、課題検討を実施（東部34機関、中部24機関、西部29機関）	圏域ごとに3か所で開催
2月、3月	○生活福祉資金（特例貸付）等に係る関係機関連絡会 生活福祉資金（特例貸付）等について、期間延長や、再貸付、関係機関の連携体制等についての情報共有	オンライン

・その他の取組

取組内容	実施時期等
○県版生活困窮者自立支援制度ニュースレター発行 専門家派遣事業の活用事例紹介、障害年金制度等について情報提供	12月、3月
○専門家派遣事業の実施 支援調整会議や事例検討等への専門家派遣を支援（社会保険労務士（3件））	北栄町（3回）
○各種研修会等への参加・事業説明 県男女共同参画センター相談員意見交換会、倉吉市あんしんネットワーク会議、第1回鳥取県再犯防止推進会議等	7回

③ファイナンシャルプランナーと連携した家計支援事業の実施

○(株)そうだんひろばへ委託実施

生活困窮の未然防止を図るため、ファイナンシャルプランナーによる世代に応じた家計啓発セミナー及び個別相談を実施。(年間5回開催。延べ81人参加。)

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

① 三朝町・大山町における生活困窮者自立支援事業等

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生活費に関する相談が多く寄せられたことから、相談者に寄り添った同行支援等を行うとともに、生活福祉資金の利用と併せて支援プランを作成するなど、関係機関とも連携した上で各種コロナ特例制度を組み合わせて対応を行った。

② 生活困窮者自立支援制度の促進に資するバックアップ事業

人材育成研修について、令和2年度から国研修の一部が都道府県へ移管されたことから、実務経験者等による企画検討を行った研修について、市町村等の担当者のニーズも踏まえて内容を調整し、コロナ禍に対応したオンライン研修など実態に即した運営を行った。

ウ 成果及び効果

① 三朝町・大山町における生活困窮者自立支援事業等

各種制度の活用やハローワーク等の関係機関につなげるなど、生活を建て直すための本人支援を実施し、就労に結び付くなどの成果があった。また、就労、家計、介護などの複合的かつ長期的な課題を抱える方については、課題解決に結びつくまでに時間を要することから、相談者に応じた継続的な支援を行った。

学習支援事業について、感染対策等の工夫をしながらコロナ禍においても継続的に事業実施し、支援を行った生徒が高校に合格する等、子どもの進路選択の幅を広げる一助となっている。

② 生活困窮者自立支援制度の促進に資するバックアップ事業

住居確保給付金や生活福祉資金の特例貸付など、各自立支援機関等の生活困窮者への対応が増大する中、状況確認や情報提供を積極的に行うことで、円滑な事業実施につながっている。

専門家派遣事業では、支援にあたり特に高度な知識を要する障害年金に関しての利用があり、早期の課題解決や相談支援員の負担軽減につながっている。

担当者連絡会やニュースレター発行等の取組を継続することにより各市町村の取組を相互共有することで、地域事情に応じた取組の工夫や充実に効果を上げている。

エ 課題

「8050問題」やひきこもり対策など、従来の相談支援体制では解決しきれていない問題に対応するため、社会福祉法が改正され、市町村の包括的支援体制整備が求められている。県は、令和2年度から配置した包括的支援体制整備推進員や県内の多分野の専門職等で構成する推進チームにより、相談体制の運用等のノウハウの紹介、具体的課題への助言等、実践的サポートを通じて市町村の取組を支援しており、本事業による生活困窮者に係る総合支援と併せて、このような包括的支援体制整備をさらに進めていく必要がある。

6 決算資料

一般会計(歳入)

(単位:円)

区分	科目	予算現額			計	調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額						
	民生費負担金	0	909,000	0	909,000	908,442	908,442	0	0	
	民生使用料	11,227,000	0	0	11,227,000	12,076,946	12,076,946	0	0	
	行政財産使用料	3,541,000	0	0	3,541,000	3,614,995	3,614,995	0	0	
	衛生手数料	44,000	0	0	44,000	50,700	50,700	0	0	
	民生費国庫負担金	15,252,000	832,000	0	16,084,000	18,555,750	18,555,750	0	0	
	衛生費国庫負担金	426,000	0	0	426,000	428,544	428,544	0	0	
	民生費国庫補助金	104,223,000	3,719,611,000	(3,500,000)	3,827,334,000	2,889,733,500	2,889,733,500	0	0	
	衛生費国庫補助金	10,728,000	111,411,000	0	122,139,000	118,610,000	118,610,000	0	0	
歳	民生費委託金	26,709,000	36,000	0	26,745,000	21,137,028	21,137,028	0	0	
	衛生費委託金	107,196,000	0	0	107,196,000	96,473,310	96,473,310	0	0	
入	財産貸付収入	21,000	0	0	21,000	20,654	20,654	0	0	
	利子及び配当金	35,000	0	0	35,000	2,623	2,623	0	0	
	物品売払収入	0	0	0	0	4,818	4,818	0	0	
	民生費寄附金	0	1,000,000	0	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0	0	
	地域医療介護総合 保基金繰入金	31,400,000	△ 8,036,000	0	23,364,000	19,106,153	19,106,153	0	0	
	災害援護資金貸付金	100,000	0	0	100,000	1,908,014	1,908,014	0	0	
	元利収入	20,000	△ 2,000	0	18,000	0	0	0	0	
	保育実習等研修受託 事業収入	183,580,000	△ 94,482,000	0	89,098,000	104,876,373	104,876,373	0	0	
	雑入	494,502,000	3,731,279,000	(3,500,000)	4,229,281,000	3,288,507,850	3,288,507,850	0	0	
	合計									

一般会計(歳出)

(単位:円)

区分	科目	予算			算現額			支出済額の内訳			年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越額	繰越事業費 繰越額	及び 流出 増減	計 A	B (決算額)	本庁	出納機関			
	一般管理費	0	0	0	2,979,031	2,979,031	2,979,031	1,507,189	1,471,842	0	0		
	諸費	113,000,000	225,010,000	0	0	338,010,000	275,326,055	275,326,055	0	0	0	62,683,945	
	社会福祉総務費	1,256,479,000	3,651,916,000	(3,500,000)	3,500,000	4,911,895,000	3,984,012,398	3,922,289,161	61,723,237	37,184,000	0	890,698,602	
	遺家族等援護費	13,770,000	0	0	0	13,770,000	6,623,992	6,623,992	0	0	0	7,146,008	
	児童福祉総務費	1,536,676,000	△ 141,749,000	0	0	1,394,927,000	1,380,607,380	1,380,607,380	0	0	0	14,319,620	
	生活保護総務費	108,691,000	△ 2,485,000	0	0	106,206,000	105,883,248	105,883,248	0	0	0	322,752	
	救助費	5,825,000	909,000	0	0	6,234,000	996,105	996,105	0	0	0	5,237,895	
	備蓄費	3,009,000	0	0	0	3,009,000	2,976,623	2,976,623	0	0	0	32,377	
	公衆衛生総務費	371,759,000	△ 5,926,000	0	0	365,833,000	343,779,856	285,867,951	57,911,905	0	0	22,053,144	
	母子衛生費	600,000	0	0	0	600,000	0	0	0	0	0	600,000	
	保健所費	449,130,000	116,458,000	0	0	565,588,000	477,058,080	446,485,082	30,572,998	0	0	88,529,920	
	医薬総務費	731,091,000	11,826,000	0	0	742,917,000	736,077,933	736,077,933	0	0	0	6,839,067	
	合計	4,590,030,000	3,855,959,000	(3,500,000)	3,500,000	8,451,968,031	7,316,320,701	7,164,640,719	151,679,982	37,184,000	0	1,098,463,330	

7 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	当初予算額		補正予算額		予算現額		計 A	支出済額 (決算額) B	翌年度繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成果、不用額の理由等
	当	初	補	正	継	続						
	額	額	額	額	費	費	額	額	額	額	額	
配当区分												
(一般管理費)												
一般管理費	0	0	0	0	2,979,031	0	2,979,031	2,979,031	0	0	100%	2,979,031円は財政課より所管替 配当
人事異動に伴う赴任旅費である。												
目 計	0	0	0	0	2,979,031	0	2,979,031	2,979,031	0	0	100%	
(諸費)												
福祉保健部国庫返還金調整事業	113,000,000	0	225,010,000	0	0	0	338,010,000	275,326,055	0	62,683,945	81%	
福祉保健部の所管の過年度国庫補助(負担金)事業について、精算による額の確定の結果、受取超過となったものについて国への返還金として払ったものである。												
目 計	113,000,000	0	225,010,000	0	0	0	338,010,000	275,326,055	0	62,683,945	81%	
(社会福祉総務費)												
職員人件費	763,494,000	△ 48,819,000	0	0	△ 14,261,642	0	700,413,358	698,293,669	0	2,119,689	100%	福祉保健課17人 福祉監査指導課4人 障がい福祉課22人 長寿社会課13人 医療・保険課5人 中部総合事務所福祉保健局11人 西部総合事務所福祉保健局15人 合計87人
<流用額>												
14,515,957円はマスク流通促進緊急対策事業に流用												
120,000円は生活困窮者に係る総合支援事業に流用												
323,315円は新型コロナウイルス入院患者家族支援事業から流用												
51,000円は福祉保健部管理運営費(民生費)から流用												
心のバリアフリー推進事業	980,000	0	0	0	10,205	0	990,205	854,233	0	135,972	86%	
高齢者、障がい者、妊産婦等が利用しやすい公共的施設の整備を促進し、誰もが住みよいまちづくりを推進する。												
・ハートフル駐車場協力施設(新規：3施設、計759施設)												
・福祉のまちづくりに対する理解を深めるため、小学生向けの冊子を作成、配布。(作成部数：7,952部、小学4年生対象)												
・鳥取県福祉のまちづくり推進協議会を開催し、ハートフル駐車場利用証制度の見直しを実施。また、令和3年度に福祉のまちづくり条例の見直しを行うことから、改正までの予定を共有した。												
<流用額>												
10,205円は民生委員費から流用												
鳥取県立福祉人材研修センター管理委託費	38,321,000	0	0	0	26,000	0	38,347,000	35,321,591	0	3,025,409	92%	
県立福祉人材研修センターの管理運営を指定管理者である県社会福祉協議会に委託した。												
(指定管理期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日)												
<流用額>												
26,000円は民生委員費から流用												

鳥取県社会福祉協議会活動費交付金事業	97,423,000	0	0	0	97,423,000	95,724,671	0	1,698,329	98%	
<p>鳥取県社会福祉協議会が、従来行っていた補助事業と委託事業を交付金化し、組織体制の安定化・強化を図るとともに、県社会福祉協議会の専門性や企画立案能力を活用し、自主的に福祉課題に対応できる事業を実施する体制を整え、県社会福祉協議会の一層の機能強化を図った。</p> <p>&lt;主な事業&gt;</p> <p>(1) 県社会福祉協議会運営費助成事業          役員、管理部門、地域福祉活動を推進する指導員などの人件費、県社会福祉協議会負担を除く諸団体負担の光熱水費、建物使用料及び交付金制度の評価を行う外部有識者による評価機関連の設置経費へ助成した。</p> <p>(2) 基盤整備事業</p> <p>○福祉人材育成確保事業          ・県内の高校生320名に対し、福祉分野への興味・関心や福祉の仕事・職場に対する意識調査を行った。この結果、福祉分野への就職を考えている学生は42%と低かったため、出前授業等で福祉分野に興味を持った学生を就職に結びつけることが重要である。          ・介護専門職員の研修(25回)やこの研修に関する企画委員会を開催(2回)した。          ・福祉職場における若手職員等の離職率の高さが問題となる中、メンタル面でのサポートや職場環境の改善を目的とした研修会を開催した。(開催回数：1回、参加人数：107名)</p> <p>○地域共生社会実現支援事業          ・市町村社会福祉協議会ごとに担当職員を配置し、訪問ヒアリングなどを通じて各市町村社会福祉協議会の課題を把握しアドバイスをを行うとともに、市町村社会福祉協議会が行う地域福祉活動計画の策定(改定)を促した。          ・H28の社会福祉法改正により、社会福祉法人においては「地域における公益的な取組」の実施が努力義務となった。          ・県内の114法人について取組の実施について働きかけを行った結果、110法人が取組を行うこととなった。</p> <p>○災害救援プラットフォーム機能整備事業          ・平成29年度に県内19市町村社会福祉協議会と締結した相互応援協定に基づき、令和2年7月に発生した豪雨災害の復興を支援するため熊本県人吉市へ災害ボランティアコーディネーターの派遣を行った。(派遣人数：1人)          ・県内における災害時のボランティアセンターの運営に関わる団体と平成30年度に協定を結び、災害ボランティア活動状況等について情報共有を行うとともに、研修等に参加し専門知識の習得に努めた。</p>										
(主) 鳥取県再犯防止推進事業	24,751,000	0	0	0	24,751,000	24,695,150	0	55,850	100%	「6主な事業に関する調べ」に記載
災害時における福祉支援機能強化事業	1,500,000				1,194,571	226,660	0	967,911	19%	
<p>職能3団体(鳥取県社会福祉士会、鳥取県介護福祉士会、鳥取県介護支援専門員連絡協議会)と締結した災害時の応援協定に基づき、災害発生時に県内及び県外の被災地で不足する福祉人材を派遣する「災害時派遣福祉支援チーム(DCAT)」の活動のために、研修を実施した。</p> <p>◆鳥取県災害派遣福祉チームweb研修会(令和2年10月17日(土)) 41人参加</p> <p>&lt;不用品の理由&gt;          新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、基礎研修はウェブにて開催し講師旅費や会場費等が不要となった。またロールプレイ等が難しいことから、スキルアップ研修を中止したため。</p> <p>&lt;流用額&gt;          305,429円は福祉保健部管理運営費(民生費)に流用</p>										

福祉人材の資質向上支援事業	2,032,000	0	0	0	2,032,000	2,032,000	0	0	100%	
<p>(1) 鳥取県福祉研究会事業          社会福祉に関する県内の優れた業務・活動・研究の成果を同時に発表する場を設け、優秀者に対し顕彰するなどにより、社会福祉関係者の意欲の向上を図るとともに、その成果を広く普及させる          「鳥取県福祉研究会」に対して支援を行った。          &lt;研究発表会の開催&gt;          開催日：令和3年2月13日(土)          場所：鳥取短期大学・鳥取看護大学          参加者：97名</p> <p>(2) 対人援助研修事業          多機関の協働による支援体制を強化するため、関連機関の多職種を対象に、各福祉分野に共通する対人援助業務のスキルアップ、基礎研修及び応用研修を行った。          ①基礎研修の開催(新型コロナウイルス感染症対策のためオンライン開催とし、西部地区から県内全域に配信)          西部：令和2年10月31日(土)／鳥取県西部総合事務所／参加者37人          ②応用研修の開催          東部：令和3年2月27日(土)／鳥取県立福祉人材研修センター中研修室(オンライン併用)／参加者16人          中部：令和3年2月26日(金)／倉吉未来中心セミナーム3／参加者18人          西部：令和3年2月27日(土)／鳥取県西部総合事務所講堂／参加者32人</p>										
福祉人材センター運営事業	7,852,000	0	0	0	7,852,000	7,247,918	0	604,082	92%	
<p>社会福祉法第93条に基づき鳥取県知事が福祉人材センターとして指定(H5.6.1付)した県社会福祉協議会に、福祉人材無料職業紹介等を行う「福祉人材センター」の運営に係る事業を委託し、実施した。          ・福祉人材無料職業紹介 求職相談受付1,078人、新規求人1,601件、採用決定119件          ・就職フェア開催等          ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、従来の集会形式を中止し、ウェブ開催のみとなった。</p>										
民生委員費	82,527,000	△ 1,750,000	0	△ 167,285	80,609,715	75,631,856	0	4,977,859	94%	
<p>民生委員・児童委員の活動に対する手当を支給するとともに、県民生児童委員協議会及び地区民生児童委員協議会の育成を図った。          ・民生委員数1,145人(令和2年度末現在)          ・地区協議会数62地区          ※民生委員数及び地区協議会数は鳥取市(中核市)分を除く(実績)          ・各種研修会開催          (民生委員児童委員継続養成研修会(3地区)、民生委員・児童委員リーダー研修会(新型コロナウイルスの影響により中止)等)          ・全国大会及び研修会等への参加          (全国民生委員児童委員大会(令和元年度は台風19号の影響により中止)、全国児童委員研究協議会、民生委員リーダー一研修会、民生委員等を対象とする相談技法研修会等)          ・指定民生児童委員協議会(モデル活動地区)の育成等          &lt;流用額&gt;          131,080円は福祉保健課管理運営費(民生費)に流用          10,205円は心のバリアフリー推進事業に流用          26,000円は鳥取県立福祉人材研修センター管理委託費に流用</p>										

県民総合福祉大会 開催事業	1,200,000	△ 780,000	0	0	420,000	419,943	0	57	100%	県民の多くが参加し、地域福祉を身近な問題として受け止め、福祉のまちづくりに対する理解を深めるとともに、本県の社会福祉の発展に功労のあった方々の顕彰を行うことにより、福祉に携わる者の意識高揚及び県民の福祉活動への理解を促進するため、県民総合福祉大会を開催した。 開催日 令和2年9月17日(木) ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、書面での開催となった。
日常生活自立支援 事業	44,441,000	0	0	0	44,441,000	44,441,000	0	0	100%	認知症高齢者、障がい者など判断能力が十分でない方が、福祉サービスなどの利用手続きや日常的な金銭管理などの援助を行う県社会福祉協議会の事業経費に対し助成を行った。 (実績)相談：8,593件、契約締結：269件等
支え愛ボランティア 養成・福祉教育 推進事業	12,592,000	0	0	0	12,592,000	12,592,000	0	0	100%	地域福祉を推進するため、地域での支え愛活動の担い手であるボランティアの養成・確保、養成したボランティアの活動につなげるコーディネーターの育成などの事業や、幅広い県民への福祉教育を推進する以下の事業等に対し助成した。 ・ボランティア活動に対する相談・助言(活動調整3件、相談件数14件(ボランティア登録数：個人601人、団体42団体) ※R3.3月末時点) ・コーディネーター養成研修開催 倉吉体育文化会館) 9人参加 ◆養成研修(令和2年9月24日) 倉吉体育文化会館) 9人参加 ◆フォローアップ研修(令和2年10月29日 新日本海新聞社中部本社) 9人参加 ・ボランティア体験事業 参加者：155人(高校生121人、社会人34人) 活動期間：7月～8月のうち3～4日程度、9月～12月のうち週1～2日程度
成年後見支援セン ター運営支援事業	13,500,000	0	0	0	13,500,000	13,500,000	0	0	100%	高齢者等が権利侵害への適切な対応や成年後見制度等の支援を受けることにより、住み慣れた地域で安心・安全な生活が継続されるよう、弁護士、社会福祉士等の専門人材による権利擁護に関する相談から支援までの一元的・専門的な支援体制を整えるため、成年後見支援センターの運営を支援し、高齢者等を社会全体で支える取組を実施した。 <実施状況> ・高齢者等の権利侵害への適切な対応や成年後見制度の支援を行うため、各圏域に設置された成年後見支援センターへ補助を行った。 ・成年後見制度、虐待防止等の権利擁護に関わる相談、成年後見制度の申立支援、普及啓発活動、法人後見の受任等の事業実践を実施。
生活福祉資金貸付 事業	20,775,000	0	(3,500,000)	0	(3,500,000)	(3,500,000)	0	(0)	100%	生活福祉資金貸付事業補助金 ①生活福祉資金貸付事業(生活福祉資金利子補給事業) ②被災者生活復興支援貸付事業(生活福祉資金貸付事業)に対する補助を行った。 県社会福祉協議会が行う鳥取県中部地震に伴う生活福祉資金貸付事業について、償還に係る利子相当額を軽減するため、その利子軽減額に対する補助を行った。
救護事業費	1,031,000	0	0	0	1,031,000	860,614	0	170,386	83%	行旅死亡人等の埋葬等を行った2市、2町(9件)に対して、埋葬等に要した経費を支弁した。

市町村包括福祉 支援体制整備推進 事業	11,175,000	△ 7,850,000	0	△ 439,504	2,885,496	402,189	0	2,483,307	14%	
<p>因窮・介護・児童・障がい・子どもなどの分野にかかわらず、横断的に課題を受け止め、個別支援から果ては包括的支援体制整備について、包括的支援体制整備推進員（1名）の配置や、県内の多分野（社会福祉士、コミュニティソーシャルワーカー、権利擁護、ひきこもり支援など）の各専門職等で構成する推進チームによるサポートなどにより、個々の市町村に応じた体制整備を後押しした。</p> <p>＜不用額の理由＞ 包括的支援体制整備推進員を委託から謝金に切り替えたこと、コロナの影響で研修等の開催回数が減ったこと等により不用額が発生したため。</p> <p>＜流用額＞ 439,504円は福祉保健部管理運営費（民生費）に流用</p>										
(主)生活困窮者 に係る総合支援事 業	64,268,000	△ 515,000	3,500,000	△ 20,000	67,233,000	65,426,742	0	1,806,258	97%	「6主な事業に関する調べ」に記 載
<p>＜流用額＞ 120,000円は職員人件費（社会福祉総務費）から流用 132,000円は福祉保健部管理運営費（民生費）に流用 8,000円は新型コロナウイルス入院患者家族支援事業に流用</p>										
学習支援充実事業	1,087,000	0	0	514,000	1,601,000	1,296,000	0	305,000	81%	
<p>①市町村に対して、子どもの学習支援事業について国庫補助では対象とならない経費を助成した。 （助成先：倉吉市、岩美町、日吉津村） ②市町村の福祉部局及び教育部局との「子どもの学びの環境等低所得者対策推進連絡会議」について、各市町村を巡回訪問し意見交換を実施（7月～8月）したほか、研修会「子どもの声を聞き、寄り添う」（2/18）を開催した。</p> <p>＜流用額＞ 514,000円は子どもの居場所推進事業から流用</p>										
低所得者等に係る 中間的就労支援推 進事業	7,942,000	0	0	0	7,942,000	7,508,916	0	433,084	95%	
<p>低所得者等の就労を支援するために、中間的的就労事業所育成員を配置し、企業等中間的的就労協力事業所の開拓及びマッチングの促進に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協力事業所数 263事業所（R3.3末）</li> <li>・マッチング件数（R3.3末） 30件（うち就労体験実施件数11件、企業見学実施件数16件）</li> </ul>										
子どもの居場所推 進事業	11,646,000	△ 660,000	0	△ 514,000	10,472,000	9,483,980	0	988,020	91%	
<p>①子どもの居場所づくり支援事業 低所得世帯やひとり親家庭等の子どもたちの社会性、規則正しい生活習慣の獲得、世帯の孤立防止等を推進するため、居場所づくりを行う市町村に対して、初期経費や運営費について補助した。 （交付市町村）鳥取市、米子市、岩美町、智頭町、八頭町、南部町 ②とっとり子ども未来サポートネットワーク活動支援事業 全県的な居場所の増設や取組充実を図るため、こども食堂等の居場所づくりの関係団体で構成する「とっとり子どもの居場所ネットワーク”えんたく”」に対する活動経費を補助した。</p> <p>＜流用額＞ 514,000円は学習支援充実事業に流用</p>										
鳥取県社会福祉事 業包括支援事業	30,576,000	△ 9,069,000	0	0	21,507,000	17,520,346	0	3,986,654	81%	
<p>単県で支援を行っていた施策について、より現場のニーズに即した取組になるよう補助制度を改め、常日頃から各種社会福祉団体と接しており、現場のニーズを十分把握している県社会福祉協議会を窓口として団体等の補助を行った。県は県社会福祉協議会が各種団体の支援に必要な経費を全額支援負担した。</p>										

福祉保健部管理運営費（民生費）	17,366,000	0	0	3,115,458	20,481,458	19,954,022	0	527,436	97%	
<p>■ 社会福祉審議会 鳥取県社会福祉審議会に、民生委員専門分科会、児童福祉専門分科会等を設け、社会福祉の諸問題について審議を行った。</p> <p>■ 福祉職員の専門性向上事業 県の福祉関係職員の資質の向上を図るため、国立保健医療科学院等への職員派遣のほか、職場外研修への自主的な参加を支援した。</p> <p>■ 社会福祉統計調査費 社会福祉行政推進に当たったの基礎資料を得るため、国民生活基礎調査（所得票）、福祉行政報告例による社会福祉統計調査等を実施した。</p> <p>■ 管理運営費 福祉保健部・課の各種企画調整・対応に係る業務や予算・決算・各種庶務業務を行った。</p> <p>&lt; 流用額 &gt; 51,000円は職員人件費（社会福祉総務費）に流用 131,080円は民生委員費から流用 439,504円は市町村包括的福祉支援体制整備推進事業から流用 305,429円は災害時における福祉支援機能強化事業から流用 2,158,445円は新型コロナウイルス入院患者家族支援事業から流用 132,000円は生活困窮者に係る総合支援事業から流用</p>										
生活福祉資金緊急貸付事業	0	3,611,000,000	0	0	3,611,000,000	2,771,000,000	0	840,000,000	77%	
<p>低所得者、離職者等に対し、必要な資金の貸付と相談支援を行う生活福祉資金貸付事業について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯への対象拡大に伴い、貸付件数が増加しているため、実施主体である県社会福祉協議会に対し、貸付原資を補助した。</p> <p>&lt; 不用額の理由 &gt; 1 月補正で見込んでいた国庫補助額と国内示額との差額が生じたため。</p>										
生活困窮者に係る緊急総合支援事業	0	1,224,000	0	0	1,224,000	0	0	1,224,000	0%	
<p>生活困窮者の自立に向けた包括的支援（生活・社会訓練、家計支援、就労支援、経済的支援等）を行う生活困窮者に係る総合支援事業のうち、離職者等のうち所得等が一定水準以下の者に対する有期での家賃相当額を給付する「住居確保給付金」事業（新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況を踏まえ、支給対象を拡大）を実施した。</p> <p>&lt; 不用額の理由 &gt; 住居確保給付金の支給対象が拡大されたことに伴い増額補正したが、申請件数が少なく生活困窮者に係る総合支援事業で対応したため。</p>										
こども食堂緊急応援事業	0	4,598,000	0	0	4,598,000	3,750,241	0	847,759	82%	
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、通常のこども食堂の運営が困難になり、運営方法等を変更（開催場所の変更や分散開催、食事の提供方法の変更、感染防止対策等）することを余儀なくされた民間団体等に対して、その追加経費に係る補助を行った。また、市町村又は民間団体等が新規に立ち上げるこども食堂等に対して補助を行った。（4団体が活用）</p>										
マスク流通促進緊急対策事業	0	35,000,000	0	15,082,457	50,082,457	50,082,457	0	0	100%	
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、店頭等で入手しづらくなっているマスクについて県民に供給可能な仕組みを構築した。</p> <p>&lt; 流用額 &gt; 14,515,957円は職員人件費（社会福祉総務費）から流用 566,500円は新型コロナウイルス入院患者家族支援事業から流用</p>										

新型コロナウイルス ス入院患者家族支 援事業	0	14,189,000	0	△ 3,040,260	11,148,740	8,000	0	11,140,740	0%	
<p>日常生活で見守りや介護が必要な児童、高齢者や障がい者などの要支援者がいる家庭で、生活支援を行っている家族が新型コロナウイルスに感染して入院等を行う場合に、介助者の派遣等必要な支援を行うこととして、市町村や福祉関係者と意見交換を行い、要綱等を整備した。</p> <p>&lt;不用額の理由&gt;  高年齢・障がい者で50人、児童で10人の利用を見込んだが、親戚による支援や児童の一時保護等により、本事業の利用がなかったため。  &lt;流用額&gt;  323,315円は職員人件費（社会福祉総務費）に流用  2,158,445円は福祉保健部管理運営費（民生費）に流用  566,500円はマスク流通促進緊急対策事業に流用  8,000円は生活困窮者に係る総合支援事業から流用</p>										
県立福祉人材研修 センター基金造成 補助事業	0	664,000	0	0	664,000	664,000	0	0	100%	
指定管理施設である県立福祉人材研修センターの令和元年度の委託料余剰金を全額県に返還させ、経営努力によらない額を控除した額を、指定管理者である県社会福祉協議会が地域福祉の推進事業のため造成した基金に対し補助した。										
社会福祉施設クラ スタ対策等事業	0	17,500,000	0	0	17,500,000	4,300,000	0	13,200,000	25%	
社会福祉施設が行う、新型コロナウイルス感染症の大規模クラスターを防止するための設備整備に対し支援制度を設けた。また、県内の救護施設の職員に対しての慰労金給付のほか、感染防止のために必要な経費を補助した。 <不用額の理由> 設備整備について補助対象事業者から申請がなかったため。										
生活困窮者に係る 総合支援拡充事業	0	37,184,000	0	0	37,184,000	0	37,184,000	0	0%	「繰越関係調べ」に記載
目 計	1,256,479,000	3,651,916,000	(3,500,000)	3,500,000	4,911,895,000	(3,500,000)	3,984,012,398	890,698,602	81%	

(遺家族等援護費)		13,770,000	0	0	0	13,770,000	6,623,992	0	7,146,008	48%				
<p>戦傷病者戦没者遺族等援護事業</p> <p>(1) 戦没者慰霊等援護事業  戦没者の慰霊行事を行うとともに、旧陸軍墓地、因伯の塔の塔の維持管理等を行った。</p> <p>1 全国戦没者追悼式 R2.8.15 東京 日本武道館 (新型コロナウイルス感染拡大の影響で最終的に県内出席者なし)  2 鳥取県戦没者慰霊祭 R2.10.22 鳥取市民会館 (新型コロナウイルス感染拡大の影響で規模を縮小して開催)  3 旧陸軍墓地慰霊祭 R2.9.3 (新型コロナウイルス感染拡大の影響で規模を縮小して開催)  4 沖繩「因伯の塔」慰霊祭 R2.11.4 沖縄県糸満市 (新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止)  5 鳥取県遺族会補助金 95,564円  補助先 (一財) 鳥取県遺族会</p> <p>(2) 戦傷病者遺族等援護事業  特別援護法に基づく療養給付、補装具の支給及び修理、戦傷病者手帳及びJR乗車券引換証の交付を行った。</p>														
療養給付の状況														
療養の給付		件数	金額											
補装具の交付(修理)		0件	0円											
		0件	0円											
戦傷病者手帳及びJR乗車券引換証の交付状況														
障害の程度区分	特別	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第1	第2	第3	第4	第5	合計
甲種	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2
乙種	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2
<p>各種特別給付金(特別弔慰金)支給法に基づく給付金等の審査及び裁定を行った。</p> <p>戦傷病者妻特別給付金 0件  戦没者妻特別給付金 0件  戦没者遺族特別弔慰金 2,604件</p> <p>(3) 中国残留邦人等支援事業  中国残留邦人に対する支援給付について、実施主体である鳥取市に対して実地監査、米子市に対して書面監査を行った。</p> <p>(4) 恩給等事務処理費  旧軍人・軍属の普通恩給、一時恩給等制度に係る各種相談等に応じた。  旧軍人軍歴に関する証明を行った。  軍歴証明 交付・交付件数 31件  &lt;不用額の理由&gt;  特別弔慰金事務処理に係る経費の減、新型コロナウイルス感染拡大の影響で補助事業が未実施等の理由のため。</p>														
目	計	13,770,000	0	0	0	13,770,000	6,623,992	0	7,146,008	48%				

(児童福祉総務費)										
職員人件費	1,536,676,000	△ 141,749,000	0	0	1,394,927,000	1,380,607,380	0	14,319,620	99%	子ども発達支援課7人 皆成学園63人 総合療育センター97人 鳥取療育園17人 中部療育園9人 合計193人
目 計	1,536,676,000	△ 141,749,000	0	0	1,394,927,000	1,380,607,380	0	14,319,620	99%	
(生活保護総務費)										
職員人件費	108,691,000	△ 2,485,000	0	0	106,206,000	105,883,248	0	322,752	100%	福祉保健課2人 福祉監査指導課4人 中部総合事務所福祉保健局2人 西部総合事務所福祉保健局7人 合計15人
目 計	108,691,000	△ 2,485,000	0	0	106,206,000	105,883,248	0	322,752	100%	
(救助費)										
救助費	2,400,000	0	0	△ 500,000	1,900,000	0	0	1,900,000	0%	500,000円は交流推進課に所管替 配当
災害救助法に係る事務を行った。 <不用額の理由> 災害見舞金、生活支援資金等の支出実績がなかったため。										
社会福祉施設等災害時非常用電源設備緊急整備支援事業	3,300,000	0	0	0	3,300,000	0	0	3,300,000	0%	
入所施設を運営する社会福祉法人等及び有床の医療施設の設置者が行う、非常用自家発電電機機の購入に要する費用に対し、支援制度を設けた。 <不用額の理由> 補助対象事業者から申請がなかったため。										
被災者生活復興支援貸付事業(災害援護資金利子補給事業)	125,000	0	0	0	125,000	87,663	0	37,337	70%	
鳥取県中部地震に伴う災害援護資金貸付事業について、償還に係る利子相当額の利子補給を行う市町に対し、利子相当額の2分の1の補助を行った。										
被災者生活応急対応事業(救助費)	0	909,000	0	0	909,000	908,442	0	558	100%	
災害救助法に基づく、台風19号の被災地(福島県)の支援に鳥取市が要した経費を求償し、同市に支出を行った。										
目 計	5,825,000	909,000	0	△ 500,000	6,234,000	996,105	0	5,237,895	16%	

(備蓄費)									
備蓄費	3,009,000	0	0	0	3,009,000	2,976,623	0	32,377	99%
災害救助法の規定に基づき、災害救助基金の積み立てを行った。									
目 計	3,009,000	0	0	0	3,009,000	2,976,623	0	32,377	99%
(公衆衛生総務費)									
職員人件費	252,621,000	△ 5,926,000	0	80,000	246,775,000	246,459,172	0	315,828	100%
衛生統計費	3,762,000	0	0	△ 813,000	2,949,000	1,134,505	0	1,814,495	38%
保健衛生行政推進に当たっての基礎資料を得るため、次の調査を実施するとともに、令和元年度に構築した人口動態調査集計システムの保守等業務を行った。 人口動態調査（毎月）、衛生行政報告例（年度報）等の各種調査 <不用額の理由> 国民生活基礎調査が、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となったため。 <流用額> 733,000円は原爆被爆者保護費に流用 80,000円は職員人件費（公衆衛生総務費）に流用									
福祉保健課 4人 障がい福祉課 2人 健康政策課 17人 精神保健福祉センター 10人 合計 33人 <流用額> 80,000円は衛生統計費から流用									

原爆被爆者保護費	115,295,000	0	733,000	116,028,000	96,105,179	0	19,922,821	83%
1 被爆者健康手帳を交付するとともに、手帳所持者に対しては年2回の定期健康診断及び年1回の希望によるがん検診を実施し、その結果必要に応じて精密検査を実施した。								

区分	前年度末	増			減			(単位:人)
		新規交付	異動	転入	異動	転出	死亡	
		本年	本年	本年	本年	本年	本年	
被爆者健康手帳	207	0	0	0	0	1	16	190
健康診断受給者証	3	0	0	0	0	0	0	3

※「異動」は健康診断受診者証から被爆者健康手帳への異動に関するもの。

健康診断受診状況(延べ受診者数)

区分	一般		がん	合計
	定期	定期外		
一般検査	99	0	74	173
精密検査	5	0	4	9

2 原子爆弾の被害作用による影響を受け、今なお特別の状態にある者に対し、各種手当を支給した。(単位:人・円)

手当支給状況(支給人員は延べ人員)	医療 特別 手当	特別 手当	健康 管理 手当	保健 手当	介護 手当	葬祭料
対象者数	2	0	185	7	1	16
支給人員	24	0	2,129	84	12	
金額	3,412,080	0	7,445,1130	1,891,680	267,840	3,344,000

3 鳥取県原爆被害者協議会補助金 500,000円

4 原爆死没者慰霊等事業補助金 408,000円

<不用額の理由>  
各種手当や葬祭料の支給等について、見込みより少なかったため。

<流用額>

733,000円は衛生統計費から流用

福祉保健部管理運営費(衛生費)	81,000	0	0	81,000	81,000	0	0	100%
衛生行政に関する都道府県及び指定都市間の連携を緊密にし、衛生行政の円滑な推進を図ることを目的として加入している全国衛生部長会の会費を負担した。								

目 計	371,759,000	△ 5,926,000	0	365,833,000	343,779,856	0	22,053,144	94%
-----	-------------	-------------	---	-------------	-------------	---	------------	-----

優生手術被害者支援事業	600,000	0	0	600,000	0	0	600,000	0%
-------------	---------	---	---	---------	---	---	---------	----

<不用額の理由>  
旧優生保護法による優生手術の被害者について、事実確認のために必要となる医師の診察や心のケアのために必要となる費用、訴訟への参加を希望される場合の旅費や介助等の費用、県の面談を受けるために必要な介助費用を補助することとしていたが、補助事業の利用者がなかった。(聴覚障がい者相談員や手話通訳者などを利用する費用は、この補助事業に依らず県が直接費用を負担している。)

目 計	600,000	0	0	600,000	0	0	600,000	0%
-----	---------	---	---	---------	---	---	---------	----

(保健所費)										
職員人件費	419,778,000	2,857,000	0	957,965	423,592,965	419,804,404	0	3,788,561	99%	中部総合事務所福祉保健局24人 西部総合事務所福祉保健局31人 合計55人 <流用額> 417,699円は保健所機能等体制強化事業から流用 540,266円は西部総合事務所福祉保健局管理運営費から流用
指導管理費	55,000	0	0	0	55,000	55,000	0	0	100%	
保健所活動の推進と保健所相互の連携を図ることを目的として加入している全国保健所長会の会費や、本県の公衆衛生医師が社会医学系専門医制度における専門医・指導医の登録を行うために必要な経費を負担した。										
保健所機能等体制強化事業	0	113,266,000	0	△ 3,360,589	109,905,411	26,525,933	0	83,379,478	24%	
新型コロナウイルス感染症対応を目的として、嘱託医、保健師（元保健所職員等）、看護師等を雇用する。 <不用額の理由> 宿泊療養施設の稼働状況等が想定より少なかったため。 <流用額> 417,699円は職員人件費（保健所費）に流用 1,491,783円は中部福祉保健局管理運営費に流用 1,451,107円は西部福祉保健局管理運営費に流用										
中部総合事務所福祉保健局運営費	6,129,000	0	0	1,491,783	7,620,783	7,276,047	0	344,736	95%	
倉吉保健所の管理運営を行うとともに、地域住民の健康相談、衛生試験検査、保健師による地域活動等の事業を行った。 <流用額> 1,491,783円は保健所機能等体制強化事業から流用										
西部総合事務所福祉保健局管理運営費	23,168,000	335,000	0	910,841	24,413,841	23,396,696	0	1,017,145	96%	
米子保健所の管理運営を行うとともに、地域住民の健康相談、衛生試験検査、保健師による地域活動等の事業を行った。 <流用額> 1,451,107円は保健所機能等体制強化事業から流用 540,266円は職員人件費（保健所費）に流用										
目 計	449,130,000	116,458,000	0	0	565,588,000	477,058,080	0	88,529,920	84%	
(医薬総務費)										
職員人件費	731,091,000	11,826,000	0	0	742,917,000	736,077,933	0	6,839,067	99%	医療政策課17人 医療・保険課8人 鳥取看護専門学校9人 倉吉総合看護専門学校22人 合計56人
目 計	731,091,000	11,826,000	0	0	742,917,000	736,077,933	0	6,839,067	99%	
合 計	4,590,030,000	3,855,959,000	(3,500,000)	2,479,031	8,451,968,031	7,316,320,701	37,184,000	1,098,463,330	87%	

8 予備費の充用調べ  
該当なし

9 繰越関係調べ  
(1) 継続費逐次繰越調べ  
該当なし

(2) 繰越明許費調べ

(単位：円)

科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳			繰越理由
				既収入特定財源	未収入特定財源 国庫補助金	一般財源	
社会福祉総務費	生活困窮者に係る総合支援拡充事業	37,184,000	37,184,000	0	36,934,000	250,000	国の令和2年度第3次補正予算を活用し前年度内完成が困難であるため。
合計		37,184,000	37,184,000	0	36,934,000	250,000	

(3) 事故繰越調べ  
該当なし

10 収入証紙取扱調べ

有・**無**

11 現金の取扱状況  
(1) 現金取扱状況  
該当なし

(2) つり銭の状況  
該当なし

12 財産に関する調べ  
 (1)公有財産  
 ア 土地

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等 (内訳)	所在地	前年度末		本年度異動状況				本年度末		備考		
			面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)	増減別	異動日	面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)	増減理由	登記年月日		面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)
行政財産			32,257.45	360,380,195							32,257.45	360,380,195	
計			32,257.45	360,380,195	増加 減少		0.00				32,257.45	360,380,195	
普通財産			408.54	不明	増加 減少						408.54	不明	
計			408.54	不明	増加 減少		0.00				408.54	不明	
合計			32,665.99	360,380,195			0.00				32,665.99	360,380,195	

イ 建物

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等 (内訳)	所在地	前年度末		本年度異動状況				本年度末		備考		
			面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)	増減別	異動日	面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)	増減理由	登記年月日		面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)
行政財産			8,268.23	1,464,381,450							8,268.23	1,464,381,450	
計			8,268.23	1,464,381,450	増加 減少		0.00				8,268.23	1,464,381,450	
普通財産			2,367.00	0	増加 減少						2,367.00	0	
計			2,367.00	0	増加 減少		0.00				2,367.00	0	
合計			10,635.23	1,464,381,450			0.00				10,635.23	1,464,381,450	

ウ 山林

該当なし

エ 不動産売却等

該当なし

オ 財産の交換

該当なし

カ 動産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機)

該当なし

キ 物権

該当なし

ク 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案権等)

該当なし

ケ 有価証券

該当なし

コ 出資による権利

該当なし

## (2) 金券類の保有状況

## ア 金券の保有状況

○ 有 ・ 無

## イ タクシーチケットの保有状況

(令和3年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本年度中		本年度末未使用枚数	備考
	購入枚数	使用枚数及び金額		
枚	枚	44枚	56枚	県外分
20	80	249,110円		
枚	枚	16枚	107枚	県内分
123	0	15,870円		

## (3) 基金

(令和3年3月31日現在)

種別	前年度末	本年度中		本年度末	備考
		増	減		
	円	円	円	円	
災害救助基金(預金)	262,343,086	2,976,623	0	265,319,709	
災害救助基金(物資)	2,693,138	0	0	2,693,138	救助毛布1,291枚
合計	265,036,224	2,976,623	0	268,012,847	

## (4) 債権

(令和3年3月31日現在)

債権の名称	前年度末		本年度中				本年度末		備考
			増		減				
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	
	円		円		円		円		
県立福祉人材研修センター土地建物使用料	7,500	1	0	0	0	0	7,500	1	
拓魂碑敷地財産貸付収入	360	1	0	0	0	0	360	1	
災害援護資金貸付金	8,400,000	2	0	0	1,908,014	1	6,491,986	1	
西部総合事務所福祉保健局用地使用料	19,500	3	34,920	2	10,500	1	43,920	4	西部総合事務所福祉保健局
西部総合事務所福祉保健局財産貸付収入	11,012	1	47,273	1	11,012	1	47,273	1	西部総合事務所福祉保健局
合計	8,438,372	8	82,193	3	1,929,526	3	6,591,039	8	

13 財産の貸付け及び使用許可調べ  
 (1) 土地及び建物  
 ア 土地

(令和3年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		住氏	所名	備考
							単価	本年度の貸付(使用)料			
行政財産	配電線施設用地	東伯郡湯梨浜町藤津1299-1	電柱1本、支線1条	R2.2.13	H27.4.1	R2.4.1~ R7.3.31	月額・年額	360	倉吉市駄経寺町245-1 中国電力株式会社倉吉営業所	拓魂碑敷地 ID:19-00282465(更新)	
計								360			
普通財産							月額・年額				
計											
合計								360			

(令和3年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		住氏	所名	備考
							単価	本年度の貸付(使用)料			
行政財産							月額・年額	0			
計											
普通財産							月額・年額				
計											
合計								0			

(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの) 該当なし

14 借受不動産明細調べ 該当なし

15 職員駐車場の管理状況調べ

(1) 管理状況

(令和3年3月31日現在)

財産の区分	所在地	1区画の面積 (㎡)	貸付(使用)料(月額) (円)
行政財産	鳥取市伏野1729-5	12.5	1,131

(2) 減免の考え方  
該当なし

(3) 使用料の見直し  
該当なし

16 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

17 備品の処分状況調べ 該当なし

18 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 亡失、損傷の報告状況

有 ・  無

(2) 物品確認の実施状況

有 ・ 無

19 貸付金等状況調べ  
(1) 総括表

(令和3年3月31日現在)  
(単位:円)

貸付金の名称	貸付先	貸付額		本年度(元金のみ)			本年度末現在 貸付残高 (A+B)-(C+D+E)	備考
		前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	償還額 (C)	不納欠損額 (D)	償還免除額 (E)		
災害援護資金貸付金	倉吉市、北栄町	8,400,000	0	1,908,014	0	0	6,491,986	
合計		8,400,000	0	1,908,014	0	0	6,491,986	

(2) 償還状況

(災害援護資金貸付金)  
(令和3年3月31日現在)  
(単位:円)

区分	貸付額		本年度末						備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (G-D-E-F)	償還期 未到来分 (A+B-C)	
元金	8,400,000	0	1,908,014	1,908,014	0	0	0	6,491,986	
利子			0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0		
			1,908,014	1,908,014	0	0	0		
			1,908,014	1,908,014	0	0	0		
			0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0		
			1,908,014	1,908,014	0	0	0		
			1,908,014	1,908,014	0	0	0		

- 意見、要望等
  - (1) 業務に対する意見・要望等  
特になし
  - (2) 監査委員事務局に対する要望等  
特になし